

税金

HP
くらし
手続き

日野税務署から「申告や便利な納付方法のお知らせ」

ID 1002637

令和2年分の申告書の提出および納期限

納付する税 所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税、贈与税

納期限 いずれも4月15日(木)

その他 税務署へ提出する申告書などについては、毎回、マイナンバーの記載と、本人確認書類の提示または写しの添付が必要

国税の納付は、便利なダイレクト納付・振替納税のご利用を

事前の手続きをすると、ダイレクト納付・振替納税を利用できます。ただし、贈与税については振替納税を利用できません。

現金で納付する場合は、必ず納期限までに納付書を持参し、お近くの金融機関で納付してください。所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税・贈与税の納期限は4月15日(木)です。

QRコードを利用したコンビニ納付

30万円以下の国税の納付は、「QRコード」を利用したコンビニ納付も利用できます。お手持ちのパソコン・スマートフォン・タブレット端

末を使って、納付に必要な情報(氏名や税額など)を「QRコード」として作成し、お近くのコンビニエンスストアで納付することができます。

利用可能な「コンビニエンスストア」

ン、ナチュラルローソン、ミニストップ(いずれも「Loppi」端末設置店舗のみ)、ファミリーマート(Famiポート)「端末設置店舗のみ」※金融機関や税務署窓口では、QRコードによる納付はできません

詳細は、国税庁HPの「国税の納付手続」をご覧ください。

国税庁ホームページで確定申告書などが作成できます

国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すると税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。また、作成した申告書などを「e-tax送信」することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

国税庁HPには、確定申告書のほかにも税務手続きに関する申請・届出様式を掲載していますので、ぜひご利用ください。

国税庁ホームページ「タックスアンサー」のご利用について

国税庁HPの「タックスアンサー」では、よくある税の質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べることが出来ます。また、キーワー

ドによる検索もできます。確定申告書作成の参考にぜひご利用ください。

タックスアンサーの利用方法

HPからまたは検索サイトで「タックスアンサー」と検索

いずれも日野税務署(☎585・5661)

令和3年度市・都民税の申告について

ID 1010892

現在、会場入室の人数制限を行いながら令和3年度市・都民税の申告受け付けを行っています。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、申告受付時

間の変更や会場の閉鎖を行う場合があります。

会場 市役所1階10会議室(3月15日(月)まで)

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、市・都民税の申告期限を4月15日(木)に延長しました。3月16日(火)以降は、市役所2階市民税課で申告を受け付けます。

申告書の提出はできる限り郵送で

今年度は返信用封筒を料金受取人払のものにしています。切手を貼らずにそのままご返送いただけます。市市民税課(☎514・8238、514・8954)

日野市立 八ヶ岳高原大成荘を 廃止します

ID 1015155 生涯学習課(☎514-8765)

八ヶ岳高原大成荘は、3月30日(火)のご利用をもって廃止します。長年にわたるご利用ありがとうございました。

近年は、利用者数が減少する中、多額の予算を使った運営を行ってきましたが、今後の利用者数の増加による経営改善も見込めないことから、事業の継続は困難と判断しました。ご理解のほどよろしくお願い致します。

八ヶ岳高原大成荘の周辺には、多摩地区などの自治体が設置し、日野市民の利用が可能な宿泊・レクリエーション施設があります。それぞれの施設の詳細は、市HP(下記QRコード)から外部リンクにて各施設のホームページを閲覧することができますので、今後の利用先として参考にしてください。

清里地区 小金井市立清里山荘、立川市八ヶ岳山荘、調布市八ヶ岳少年自然の家
北社市内 新宿区立区民健康村・グリーンヒル八ヶ岳



マイナンバーカードが健康保険証(国民健康保険・後期高齢者医療・その他の健康保険)として利用できるようになります

ID 1016518 保険年金課(☎514-8279)

令和3年3月下旬から、専用カードリーダーの設置など、環境が整った医療機関・薬局から順次マイナンバーカードでの健康保険証利用が可能になります。なお、現在お持ちの健康保険証を医療機関などの窓口で提示すれば、マイナンバーカードがなくても従来通り受診ができます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するために

マイナポータルから登録が必要となります。ご自身のスマートフォンやパソコンから登録が可能です。詳細は厚生労働省HPをご覧ください。マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)でも問い合わせを受け付けています。

また、市役所内にマイナポータルからの登録が可能なパソコンを用意しています(パソコンの数に限りがあるため、お待ちいただくことがあります)。

確定申告の時期に思う

市長 大坪 冬彦 コラム

ID 1008145



緊急事態宣言が延長された中で、国税では確定申告の、市税では市民税申告の受け付けが始まっております。昨年に続いて今年も新型コロナウイルス対策ということで、申告期限が4月15日までの1カ月延長となりました。

昨年来の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で収入が減ってしまっ、税の申告納税については重たい気分になる方もいらっしゃると思います。

この時期は市の市民税課にとつては申告受付と同時に市民税・都民税の課税作業がピークを迎え、5月の特別徴収税額決定通知書・6月の市都民税納税通知書の発送をゴールとした多忙な毎日が続きます。とりわけ、税務署に提出された確定申告書の情報を市に持ち帰り、所得税の課税情報を市都民税の課税情報に変換することが重要な業務となります。

かく言う私も、昔、市民税課の職員であった時期があり、市民税課に配属されて経験年数が短い駆け出し職員は、その税務署から確定申告の紙の写しを持ち帰る転写担当を率先

して務めることになっており、私も転写担当として八王子税務署に日参して一日を過ごしております。

今では、時代も変わり、日野市の管轄は日野税務署となり、確定申告書の内容は紙のコピーでなく電子データとして市に提供され、e-taxとして電子申告された分については税務署を経由することなくダイレクトに市へ送信されることになっています。それでも、確定申告書の添付資料などは、現物をコピーする必要があります。相変わらず市職員が日野税務署に通い転写作業を行っております。

確定申告のデータは市税と都税の課税に必須であり、それに起因して三税協力という言葉が生まれ、税務署(国税)・都税事務所(都税)・市役所(市税)の連携協力関係が長年にわたって続いております。

コロナ禍で市税収入額の大幅な減少が予想されていますが、市民の皆さまからの申告納税と課税する職員の懸命な努力で行政運営が支えられていることを、この申告時期に改めて考えさせられたところです。

バイク・軽自動車の廃車手続きは3月中に

ID 1002725

軽自動車税(種別割)は4月1日現在の所有者に課税されます。廃棄・譲渡・盗難などで、実際にはバイクや軽自動車を所有していない方は、3月中に廃車手続きをしてください。手続き方法など詳細は、対象車別に次の問い合わせ先へお願いします。

原動機付自転車(125ccまでのバイク)・小型特殊自動車

持ち物 ①ナンバープレート(日野市発行のもの)②印鑑③標識交付証明書④本人確認のできる書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

市市民税課(☎514・8235) 125cc超のバイク

東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所(八王子市滝山町1の270の2) ☎050・5540・2034

三輪・四輪の軽自動車

軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所(青梅市新町6の18の2) ☎050・3816・3103

軽自動車税(種別割)の減免について

ID 1002719

身体障害者手帳などをお持ちの方の車両、公益のため直接専用する車両、構造上専ら障害者の方の利用に供する車両で、一定の要件を満たす場合は申請により減免が受けられます。詳細はお問い合わせください。

市市民税課(☎514・8235)